

働きやすい職場づくりを応援します

市では、従業員の多様な働き方の推進、既存事業のさらなる発展、そして、起業への挑戦をサポートするため、すべての事業者に向けた補助制度を設けています。

男性の育児目的の休暇の取得や、女性・若者の起業への支援内容を強化し、さらなるビジネスの飛躍を後押しします。

働く女性をサポート

女性活躍推進助成金

女性の職業生活における活躍を推進する事業所に対して、社内制度の改善、研修開催、一般事業主行動計画の策定等に要する経費の一部を助成（15万円を上限に対象経費の2分の1以内）

ID 7586



女性活躍推進のための両立支援助成金

仕事と家庭の両立を支援する事業所に対し、国の助成金の上乗せと申請に係る社会保険労務士等への委託費用の一部を助成します。

■助成額

- ①支給決定額の3分の1以内（上限20万円）
- ②委託費の2分の1以内（上限15万円）

ID 7569



妊婦健診休暇取得奨励金

従業員が、妊婦健診を受診するために取得する有給休暇を就業規則に規定し、年間5回以上取得させた事業所に対して奨励金を交付（1事業所あたり10万円）

ID 7601



新規起業者PR活動支援事業補助金

市内で新たに起業し、起業から3年以内の事業者が販売促進活動に必要とする経費の一部を補助します。

■対象経費 次の経費の外部委託費

広告印刷費・広告デザイン費・新聞広告掲載費・広告折込費・通信運搬費・ラジオ広告放送料・SNS広告掲載費・ホームページの新規作成またはリニューアルに要する費用・ECサイトの開設費（税抜10万円以上）・SNS運用のために必要な知識や技能の習得に要する費用

ID 10609



■補助内容（A～C共通）※Aのみ月上限額

- ①一般：補助対象経費の4分の1以内
上限額：A2万5千円/B25万円/C10万円
 - ②女性活躍加算
 - ③若者加算（40歳未満）
 - ④過疎地域加算（青垣地域・山南地域で賃借又は起業）
- ①+②③④のいずれか1つ
補助対象経費合計額の2分の1以内
上限額：A5万円/B50万円/C20万円
- ①+②③④のいずれか2つ以上
補助対象経費合計額の4分の3以内
上限額：A7万5千円/B75万円/C30万円

商工振興課（春日庁舎内）

☎ 74・1464

育児をサポート

子の看護等休暇取得奨励金

従業員が、子どもの病気やけがの看護のために取得する有給休暇を就業規則に規定し、計5日以上取得させた事業所に対して奨励金を交付（1事業所あたり10万円）



ID 7601

もしもの
ときも安心



ご存じですか？ 就職支援ポータルサイト 「キャリアたん」

キャリアたんは、市の様々な企業を紹介するポータルサイトです。業種や地域などで検索でき、あなたにあった企業を見つけることができます。若手社員のインタビューなども配信していますので、ぜひご覧ください。



働くパパをサポート

配偶者出産休暇取得奨励金

男性従業員が、配偶者の出産等のために取得する有給休暇を就業規則に規定し、計2日以上取得させた事業所に対して奨励金を交付（1事業所あたり10万円）

ID 7601



男性の育児目的休暇取得奨励金

男性従業員が、配偶者の出産日以降に育児目的で取得する有給休暇を就業規則に定め、計3日以上取得させた事業所に対して奨励金を交付（1事業所あたり10万円）



ID 7601



中小企業をサポート

設備投資支援事業補助金

中小企業の事業規模拡大や福利厚生、生産性向上などに必要な経費の一部を補助します。

■対象事業 ①店舗などの新築および改装事業
②福利厚生施設の新築および改装事業 ③機械設備・ソフトウェア・車両などの合理化設備の導入事業（税抜30万円以上）

■補助内容

(1) 一般型 補助対象経費の10%以内（上限30万円）

(2) 事業承継型および市内取引循環型
補助対象経費の20%以内（上限50万円）

※経営革新計画・経営力向上計画の認定を受けた場合は、上限額に上乗せあり。

ID 6865



起業をサポート

A 新規起業者店舗等賃借料支援事業補助金

市内に事業所を設け、新たに起業する人の店舗などの賃借料を支援します（最大12カ月分）。申請には商工会の推薦書が必要で、小売業・飲食業・サービス業などで市が認める業種が対象です。

B 新規起業者初期投資支援事業補助金

市内に事業所を設け、新たに起業する人の起業時に要する経費を補助します。申請には商工会の推薦書が必要で、審査会で対象者を決定します。

■対象経費（税抜30万円以上の経費）

- (1) 店舗等新築及び改装に係る経費
- (2) 設備の購入に係る経費

